

第1章 調査研究の概要

1. 調査研究の目的

介護保険制度では、行政が介護サービス事業者を指定する際の単位は「事業所」となっている。そして、個々の事業所ごとに法的な指定に関する基準のチェック・遵守が求められ、併せて管理業務遂行のため事業所ごとに常勤の「管理者」の配置が必要になっている。

そこで事業所の「管理者の要件」に焦点を当ててみると、介護保険法施行以前からサービスを実施していた医療系サービス、居宅介護支援事業所等については、法律上「管理者の要件」が存在している（「職能資格者（医師、看護師等）」）。一方、介護保険法施行以後のサービスである居宅系・通所系サービスでは、必ずしも「管理者の要件」が明確でないことが指摘されている。このように介護保険制度内で一律の対応がとられていないという問題点が存在する。

また、株式会社コムスン不正事案において「管理者の役割・責任」の問題が顕在化した。すなわち当事案は、当初は不正な手段による事業所指定申請という「コンプライアンス」の問題と見られたが、複数事業所による同様の不正という法人組織全体としての「ガバナンス」の問題へと発展した。法人組織全体のガバナンスへの対応に関しては、本国会に「介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律案」が提出され、審議中であるが、事業所のコンプライアンスを担う「管理者の役割・責任」が十分機能していなかったという実態も明らかになった。

本事業では、上記のとおり介護保険制度の問題点の一つとして浮かび上がってきた「管理者の要件」・「管理者の役割・責任」について、①その明確化を図り、②併せて管理者の資質向上に関する課題を整理し、③対応策を検討することを調査研究の目的とした。なお、問題点をより明確にするため、訪問介護事業所（「管理者の要件」が不明確との指摘を受けている居宅系・通所系サービスのうち、事業所数が最も多い）に着目して調査・研究を行った。

2. 調査研究の方法

(1) 調査研究委員会の設置

本事業では、外部有識者に依頼して調査研究委員会を設置した。そして、調査研究委員会を計4回開催し、訪問介護事業所の管理者の責任、役割、要件を明確化するとともに、管理者の資質向上に関する対応策を検討した。

	開催時期	主な議題
第1回調査研究委員会	平成19年 11月13日	・アンケートの設計について ・管理者の現状について
第2回調査研究委員会	平成19年 11月29日	・調査票案について ・管理者の役割について
第3回調査研究委員会	平成20年 2月27日	・アンケート、ヒアリングの 報告① ・管理者の要件について
第4回調査研究委員会	平成20年 3月14日	・アンケート、ヒアリングの 報告② ・管理者の研修について ・報告書(案)について

(2) アンケートの実施

全国の訪問介護事業所に対して、管理者の業務実態に関するアンケートを実施した。なお、回答は事業所の管理者に依頼した。

- ① 調査方法：郵送式による自記式アンケート調査
- ② 調査期間：平成 20 年 1 月 11 日（金）～1 月 31 日（木）
- ③ 調査対象：営利法人、N P O 法人、協同組合（農協・生協）
- ④ 客体数：計 2,000 件
- ⑤ 抽出方法：全国の訪問介護事業所について、社会福祉法人及び医療法人を除いた訪問介護事業所約 20,000 件から無作為抽出

(3) ヒアリングの実施

アンケートの補完として、訪問介護事業所に対して、管理者の業務実態に関するヒアリングを実施した。

- ① 調査方法：ヒアリング（訪問）調査
 - ② 調査期間：平成 20 年 1 月～3 月
 - ③ 調査対象：営利法人、N P O 法人、協同組合（農協・生協）
 - ④ 客体数：6 件
- ※ 客体の内訳／営利法人 4 か所、N P O 法人 1 か所、農協 1 か所

(4) シンポジウムの開催

事業所管理の責任者である管理者の役割・機能、管理者の質の確保に向けた方策を検討するため、大阪と東京でシンポジウム（計 2 回）を開催した。（シンポジウム関連資料については、資料編 4 参照）

《大阪会場》

- ① 開催日時：平成 20 年 2 月 29 日（金）13：20-16：30
- ② 参加人数：342 名
- ③ 会場：クレオ大阪東ホール（大阪市城東区）

《東京会場》

- ① 開催日時：平成 20 年 3 月 24 日（月）13：20-16：30
- ② 参加人数：226 名
- ③ 会場：全国町村議員会館（東京都千代田区）

3. 調査研究の体制

(1) 調査研究委員会（敬称略、五十音順）

氏名	所属等
石尾 肇 ○	監査法人エムエムピージー・エーマック 代表社員
木間 昭子	NPO 法人高齢社会をよくする女性の会 理事
小山 秀夫 ◎	静岡県立大学経営情報学部 学部長・教授
綱川 晃弘	綱川労務管理センター 所長
中島 健一	日本社会事業大学社会福祉学部 教授
馬袋 秀男	株式会社クロス・ロード 代表取締役
本田 純一	中央大学法科大学院 教授
前川 一博	松下電工株式会社エイジフリー事業推進部 推進部長

◎は委員長、○は副委員長

(2) オブザーバー 厚生労働省

(3) 協力（敬称略）

氏名	所属等
山浦 一保	静岡県立大学経営情報学部 講師